

指定居宅介護支援事業者

JCHOうつのみや病院附属 居宅介護支援センター

～介護保険に関する相談・手続き代行等を行います～

介護でお困りのことはお気軽にご相談下さい

居宅介護支援事業者とは？

都道府県の指定を受けて、介護支援専門員（ケアマネジャー）を配置しているサービス事業所のことです。



介護支援専門員(ケアマネジャー)とは？

心身の状況、環境、ご本人の希望等を考慮し居宅サービス事業者等との連絡・調整を行い、介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

費用：ケアプラン作成等については、自己負担はありません。
※利用者自身で作成することも可能です。



〒 321 - 0143

栃木県宇都宮市南高砂町11番17号

独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO)

うつのみや病院附属介護老人保健施設内(1階)

TEL 028-902-8511

営業時間 月～金 8:30～17:15

(土日祝・年末年始除く)

